

市第35号議案

横浜市立学校条例の一部改正

横浜市立学校条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年9月8日提出

横浜市長 林 文子

横浜市条例（番号）

横浜市立学校条例の一部を改正する条例

横浜市立学校条例（昭和39年3月横浜市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表中

横浜市立市場小学校	を
-----------	---

横浜市立市場小学校	に、
横浜市立市場小学校けやき分校	

横浜市立東中田小学校	を
横浜市立緑園西小学校	
横浜市立緑園東小学校	

横浜市立東中田小学校	に改める。
------------	-------

別表の3の表に次のように加える。

横浜市立緑園義務教育学校	横浜市泉区
--------------	-------

附 則

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

横浜市立市場小学校の分校として横浜市立市場小学校けやき分校を設置する等のため、横浜市立学校条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市立学校条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表（第3条）

1 小学校

名 称	位 置
(省 略)	横浜市鶴見区
横浜市立市場小学校	
横浜市立市場小学校けやき分校	
(省 略)	
(省 略)	
(省 略)	横浜市泉区
横浜市立東中田小学校	
横浜市立緑園西小学校	
横浜市立緑園東小学校	
(省 略)	

3 義務教育学校

名 称	位 置
(省 略)	
横浜市立緑園義務教育学校	横浜市泉区

市第35号